

# 平成28年度 行政経営方針

- 新生南相馬市の創生の年 -



平成27年11月20日

南相馬市

## 行政経営方針の位置づけ

本方針は、「南相馬市復興総合計画」に基づき、平成28年度の市政運営において、経営資源を集中し、重点的に取り組むべき施策の方向性を明らかにするものである。

平成28年度の予算編成方針、各部の要求、組織運営などについては、この「平成28年度行政経営方針」に基づき行うものとする。

## 1 はじめに

---

復興元年から4年目となる平成27年度は、「南相馬市復興総合計画」の初年度にあたる極めて重要な年であることから、行政経営方針については、「復興から発展へのスタートの年」として、復興事業の優先的实施、避難指示区域の再生を最重点方針としながら、地域の絆づくりと安心生活の再生、未来を担う人を育む環境の充実及び若い世代の定住の促進の3つを重点方針に位置付け、予算・人員の確保、事業実施に取り組んできたところである。

平成28年度は、

- ・平成28年4月を解除目標としている避難指示区域への本格的な帰還が進むこと。
- ・本市の最大の課題である除染が市内一円で完了すること。
- ・JR常磐線は、28年4月に原ノ町駅と小高駅間の運行が再開される。また、相馬駅と浜吉田駅間の復旧工事が完了し、28年秋以降に仙台駅までの直通運転も再開される。この鉄道の再開は、本市復興の大きな起爆剤の一つになること。
- ・原発避難者向けの復興公営住宅の入居が開始され、市外からの避難者の本市への定着が加速すること。
- ・市立総合病院の脳卒中センターが竣工し、脳疾患に関する相双地域の基幹診療が開始されること。
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少対策に本格的に取り組む初年度であること。

以上、平成28年度は、避難指示区域への本格的な帰還が進む年であることから、改めて市民とともに新たな地域づくりに挑戦する観点のもと、「新生南相馬市の創生の年」と位置づけ、その方針を次に定める。

## 2 平成28年度の課題

---

### (1) 人口構造について

本市の人口動向は表1～3のとおりである。

表に示すように若い世代の転出・避難は、復興事業の求人の増加とあいまって、有効求人倍率2.30倍(平成27年8月末現在)という慢性的な労働力不足をもたらし、地域経済の活力の低下を招くとともに、医療・介護サービスの充実などに影響が出ている。

また、避難等による家族や地域住民の離散、賠償問題による地域の分断などにより、地域コミュニティの弱体化や崩壊が進行している。一方、双葉郡や飯館村からの避難者が多く居住していることから、避難者と地元住民とが交流す

る機会を増やし、相互理解を促すなど、新たな地域コミュニティの形成を図っていくことが重要となっている。

しかし、このような状況の中でも音楽やスポーツ分野においては、中学生の全国レベルでの活躍が見られ、「元気な南相馬市」の姿を発信していることから、今後、元気で活気に満ちたまちづくりの実現のためには、子どもたちから高齢者までの世代と力を合わせ、市民との協働により事業を展開し、市民活動を活性化していくことが重要である。

以上のことから、将来にわたって持続可能な自治体運営を行うためには、若い世代の移住や定住を促進しバランスの良い人口構造を目指すことにより、子どもから高齢者までいきいきと暮らせる住みやすい環境の整備を進めるとともに、市民活動の活性化、本市の復興と発展に欠かすことの出来ない地域コミュニティの再生と新たな地域の絆の形成に注力する必要がある。

#### 求められる取り組み

- 子育て世代をはじめとする若い世代の帰還及び移住・定住の促進
- 生きぬく力の育成
  - 街なか賑わいの創出
  - 市民活動の活性化、地域リーダーの育成
- 地域コミュニティの再生と新たな地域の絆の形成

【表1】住民基本台帳、居住者数の推移

区分/時点	H26.10.31	H27.9.30	増減( - )
住民基本台帳ベース	64,654人	64,063人	591人(-0.9%)
市内居住者数ベース	51,265人	54,926人	3,661人(+7.1%)

\* 市内への帰還が進む一方で、市外避難者の避難先での定着による転出が増加している。

【表2】0～39歳の人口の推移

区分/時点	H26.10.31	H27.9.30	増減( - )
住民基本台帳ベース	22,657人	21,987人	670人(-3.0%)
市内居住者数ベース	15,912人	16,601人	689人(+4.3%)

\* 0～39歳の市内帰還率は、全体から比べて低く、逆に転出の比率は高い。

市内居住者ベースでは、震災前の28,539人に対して、11,938人の減となっている。

【表3】高齢化率の推移

区分/時点	26.10.31	H27.9.30	増減( - )
住民基本台帳ベース	30.0%	31.3%	+1.3%
市内居住者数ベース	33.4%	33.6%	+0.2%

\* 0～39歳の転出の増加に伴い、住民基本台帳ベースの高齢化率が上昇している。

市内居住者ベースでは、震災前の25.9%から大幅に増加している。

【表4】復興総合計画の目標人口に対する市内居住者数

H27年度目標人口数	H27.9.30市内居住者数	比較( - )
54,501人	54,926人	425人

## (2) 避難指示区域について

道路、水道及び下水道等の生活インフラについては、概ね復旧を終え、生活圏の除染については、平成27年度中の完了に向け作業が進められている。小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設等については、復旧工事が完了しており、生涯学習施設やスポーツ施設については、各種イベントや市民活動に使用されている。平成27年9月末には、生活必需品や食料品等の販売を行う仮設店舗を小高駅通りにオープンさせるなど、帰還促進に向けた取り組みを積極的に行ってきた。

しかし、食料品の販売は仮設店舗のみであり、スーパー、コンビニエンスストア、薬局、診療所、福祉施設等にあたっては未だ再開しておらず、日常生活の利便性を考慮すると、生活する上での環境は、十分とは言えない状況にある。

今後は、避難指示区域解除後の住民の本格帰還に向け、生活環境の整備や商業施設の再開、コミュニティ再生支援等について全力で取り組んでいく必要がある。

### 求められる取り組み

生活環境の整備（飲料井戸破損・汚損対策、医療・福祉の確保、公共交通対策、学校・保育園等の再開、防犯体制の強化などの安全対策、景観美化）  
 商業施設の再開支援  
 コミュニティ再生支援

## (3) 市民意識調査の結果について

市民意識調査の結果は、表1～3のとおりである。

調査結果から、子育て環境の充実、医療・福祉体制の確保及び健康管理等の取り組みを引き続き重点的に進めていくとともに、公共交通の充実や交流の促進、企業誘致・地場産業の支援による働きたくなる場の確保に注力する必要がある。

### 求められる取り組み

健康管理対策、放射線に関する情報の提供、医療・福祉提供体制の充実  
 子育て世代が安心して出産・育児ができる環境整備、子どもの医療環境確保  
 道路等インフラの整備や公共交通の充実

## 魅力的な就労の場の確保、交流の促進

【表1】 生活の不安・心配に関する問い

回答（上位4項目）	複数選択可の項目。
体調面や健康面（放射線以外）	47.9%（前年比0.6ポイント増）
放射線による人体への影響	45.1%（前年比6.7ポイント減）
医療・福祉サービス	42.0%（前年比0.1ポイント減）
賠償・補償金の問題	29.0%（前年比1.6ポイント減）

南相馬市 市民意識調査（平成27年6月17日～7月5日 配布数3,000 有効回収数1,356）

\* 健康に関する項目が上位を占める状況に変化はない。

なお、昨年1位だった「放射線による人体への影響」が6.7ポイント減少しているのは、除染作業が進んできたことや市民への放射線に関する知識の普及などの取り組みにより、放射線に対する不安が少なくなったものと考えられる。

【表2】 生活改善に必要な施策に関する問い

回答（上位5項目）	複数選択可の項目。
通院・入院など医療サービスの充実	53.1%
鉄道・バス等公共交通の充実	47.3%
高齢者福祉サービスの充実	41.3%
商店やスーパーなど商業施設の再開	37.0%
放射線の詳細な情報や知識の周知	33.8%

南相馬市 市民意識調査（平成27年6月17日～7月5日 配布数3,000 有効回収数1,356）

\* 休止が続いている医療・福祉施設もあるため、市民ニーズに答えきれていないことが表れている。また、公共交通の復活を望む声も大きい。

【表3】 今後、力を入れるべき施策分野に関する問い

回答（上位3項目）	2つまで選択可の項目。
子育て・医療・健康・福祉（健康で生き生きと暮らせるまち）	74.5%
環境・インフラ（社会基盤）整備（自然にやさしい生活、道路や鉄道などの充実）	47.1%
産業・交流（地域の特徴を生かした産業の創出、交流の促進）	24.4%

南相馬市 市民意識調査（平成27年6月17日～7月5日 配布数3,000 有効回収数1,356）

\* 市民の関心の多くは、子どもを安心して産み育てられる環境の整備や健康に暮らせるまちづくりにあると考えられる。

### 3 行政経営の視点

---

平成28年度の行政経営は、課題や市民意識調査等の結果を踏まえ、次の視点のもと取り組む。

#### (1) 復興総合計画の着実な推進

復興総合計画を着実に推進するため、復興総合計画の理念を市民と職員で共有するとともに、真に必要な事務事業及び緊急的な対応が必要な事務事業以外は休止・削減し、その経営資源（人材・物資・財源）を復興総合計画に基づく施策に集中させ、スピード感を持って迅速に取り組むこととする。

また、国・県・関係機関における復旧・復興の取り組みについては、連携して推進する。

#### (2) 復興総合計画を推進する組織運営と人材育成

復興総合計画を着実に推進するため、事務事業の全庁的な点検を前提として、効果的・効率的な行政サービスの在り方について、市民目線で不断の検証を行うものとする。さらに、これまでよりもスピード感が求められるため、「法律上の制約」や「事業実施にかかる意思決定、責任の所在」など、行政として最低限求められる手続きを確保しながら、社会経済状況の変化や本市の重要課題を乗り切るため、組織の見直しや事務手続き等の見直しにおいて柔軟な対応を行う。

人材確保においては、任期の定めのない職員の前倒し採用、任期付職員、再任用職員の採用、他自治体からの職員派遣による配置などによりマンパワーを確保し、適正な人事配置を図る。

また、人事評価制度を導入し、職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力及び挙げた業績を把握し、職員一人ひとりの能力開発、職務意欲の向上を図るなどの人材育成に努める。

#### (3) 社会経済状況の変化への的確な対応

震災後の急速な人口減少と少子高齢化の進行、健康に対する不安や安全・安心意識、産業構造の変化等、日々変化する社会経済状況を的確に捉え迅速に対応する。

#### (4) 市民参加と協働による事業推進

復興を成しとげるために市民とともに目標を共有し、力を合わせ、全ての市民の英知を結集しながら取り組む必要があることから、市民参加と協働に

よる事業の構築を図る。

#### ( 5 ) 市民の声の全庁的な情報共有と課題への対応

市政運営にあたっては、積極的に市民の声を聴き、その声を有意な情報として全庁的に共有し、施策や市民対応に反映させることが不可欠である。そのために、市民からの意見・要望を適時職員間で共有できる仕組みを構築し、職員一人ひとりはそのらの意見・要望に迅速に対応する。

#### ( 6 ) 将来に向けた行財政運営の健全化への対応

人口減少と少子高齢化社会を見据え、公共施設の適正配置や長寿命化対策に取り組むなど、次世代に負担のかからない、効果的・効率的で健全な行財政運営の推進を図る。

## 4 重点施策の取り組み方針

復興総合計画前期基本計画に掲げる最重点・重点施策の着実な推進を図るとともに、本市の課題及び求められる取り組み等を踏まえ、平成28年度においては、以下の着眼点に基づき経営資源（人材・物資・財源）を集中させて取り組むこととする。

**地域活動の活性化と人材の育成  
若い世代の確保と交流の促進  
すべての世代が元気に活躍できる社会づくり**

### 最重点方針 1 復興事業の優先的実施

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故を克服し、本市の目指す将来像を築いていくため、除染による安全な生活空間の確保や道路の整備など、復興事業の優先的な取り組みを進めることとし、特に以下の施策を重点的に取り組むこととする。

#### 除染の推進

災害に強い都市基盤の整備（多重防潮堤機能の整備、雨水排水整備等）

農業の再生と振興（生産基盤の整備等）

再生可能エネルギーの活用促進



## 最重点方針 2 避難指示区域の再生

小高区を主とする平成28年4月を解除目標としている避難指示区域に帰還した市民が、安心して生活できる環境を確保するため、特に以下の施策を重点的に取り組むこととする。

- 生活環境の整備(飲料井戸破損・汚損対策、防犯体制の強化、景観美化等)
- 医療・福祉体制の確保
- 小中学校、幼稚園、保育園の再開
- 商業施設再開支援
- 公共交通対策
- コミュニティ再生支援

## 重点方針 1 地域の絆づくりと安心生活の再生

市民が将来にわたって安心して生活ができるまちづくりを進めるにあたり、特に平成28年度は、市民活動の活性化、新たな地域の絆の形成、健康で生きがいをもって生活できる施策について重点的に取り組むこととする。

- 市民活動の活性化
- 地域コミュニティの再生と新たな地域の絆の形成 (新たな生活拠点におけるコミュニティ形成支援等)
- 高齢者が健康で生きがいをもって生活できる環境の整備
- 健康管理対策の推進
- 放射線に関する情報提供(放射線健康相談等)
- 地域医療・福祉提供体制の充実(地域包括ケアシステムの構築等)
- 暮らしの安全と防災施設の充実(交通事故対策、防災備蓄倉庫の整備等)
- 公共交通の充実

## 重点方針 2 未来を担う人を育む環境の充実

本市の将来を担う子どもたちが夢や希望を持てるまちづくりを進めるにあたり、特に平成28年度は、地域リーダーの育成、子育て世代が安心して生活できる環境整備の施策について重点的に取り組むこととする。

- 未来を担う地域リーダーの育成
- 子供の医療環境の確保(小児医療体制の充実等)
- 子育て世代が安心して出産・育児ができる環境整備

生きぬく力の育成（全国トップレベルへの学力向上）

### **重点方針 3 若い世代の定住の促進**

若い世代が、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めるにあたり、特に平成28年度は、移住・定住、働く場の確保の施策について重点的に取り組むこととする。

#### ○移住・定住の促進（住環境整備等）

魅力的な就労の場の確保（地場産業の支援、企業誘致等）

地域における創業支援

街なか賑わいの創出

交流人口の拡大（出会いの場の創出、経済交流、復興大学等）